

# 令和元年度事業計画

自 平成31年4月 1日  
至 令和 2年3月31日

## I 事業内容

適正な狩猟を永続させるため、狩猟知識の普及、狩猟道徳の向上により狩猟事故の撲滅を図るとともに、鳥獣資源の保護増殖、及び有害鳥獣捕獲・個体数調整捕獲を実施することで地域社会の環境保全に寄与・貢献するため次の事業を実施する。

### 1 公益実施事業

#### ◎継続1 狩猟事故防止指導事業

- ① 狩猟事故撲滅に向けて、狩猟グループを対象として「狩猟事故防止研修会」を開催する。
  - ② 地区猟友会ごとに、狩猟事故防止・違反防止のための射撃技術の向上と法令等の伝達を目的とした銃猟免許所持する会員が全員参加する『射撃研修会』を、狩猟期前を含め年2回以上実施する。
  - ③ 支部・地区猟友会役員等による初猟日の検問を実施するため、所轄警察署と協議をおこなう。また、狩猟期間中における狩猟事故・違反を防止するため、支部役員、狩猟事故防止指導員及び安全狩猟指導員による安全パトロールを行うとともに、パンフレット等を作成し会員に配布する。
  - ④ 鳥獣保護区等で、制札及びビニール標識等の設置・撤去をおこなう。
- ※ ④については、県からの事業委託を受けて実施する。

#### ◎継続2 鳥獣保護増殖事業

- ① 地区猟友会会員からの放鳥協力費及び大日本猟友会鳥獣保護増殖助成金を活用し、群馬県日本キジ・ヤマドリ養殖組合からキジ・ヤマドリを購入し、県の鳥である「ヤマドリ」は猟期前の10、11月に、国の鳥である「ニホンキジ」は猟期後の3月に、可猟地に放鳥する。
- ② これまで猟期中に実施してきた、キジ・ヤマドリの放鳥効果を高めるためのキツネ及びテン等の捕獲の奨励については、その効果を検証し今後のあり方について検討する。

#### ◎継続3 初心者予備講習事業

- ① 若者・女性の狩猟者を増やすため、「狩猟セミナー」等のイベント開催する。
  - ② 第1種及び第2種狩猟免許試験の受験者のための、予備講習会を実施する。また、銃の所持許可を得るための予備講習会も開催する。
- ※1 ②の前段の事業については、県からの受託を受け実施する。
- ※2 それ以外の事業については、群馬県クレ射撃場での実施を予定しており、

現在 在実施中の工事終了後に実施する。

### ◎継続5 クレー射撃場運営事業

ライフル射撃施設の新設を含む群馬県クレー射撃場（再開後は「群馬県総合射撃場」に名称変更予定。）改修工事は2019年度内に完成する予定とされており、2020年1月以降に狩猟者等の利用が再開されることとされている。

再開後の射撃場の管理運営業務については、引く続き本会が受託できるように協議を進めているが、受託することが決定した場合は、県から新たに示される「業務運営方針」に基づき管理運営を行うことになる。

このため、県から方針が示された段階で理事会に諮り、その決定を得て管理運営を行うことにしたい。

## 2 その他事業

### ◎1 狩猟登録申請等及び証紙売り捌き事業

#### ○1 狩猟免許更講習及び更新取りまとめ事業

該当する会員の免許更新申請書の取りまとめと、免許更新講習会を実施する。

※ この事業については、県の委託を受け実施する。

#### ○2 県証紙売り捌き事業

等 県条例による「県証紙売り捌き所」の指定を継続し、狩猟免許、狩猟者登録に必要な県証紙の売り捌きをおこなう。

#### ○3 狩猟者登録申請取りまとめ事業

会員の県外登録事務及び県外からの登録申請の取りまとめをおこなう。

※ この事業については、一部県の委託を受け実施する。

### ◎2 指定鳥獣捕獲等事業等

県 認定鳥獣捕獲等事業者（28年3月18日群馬県知事認定第2号）として、のおこなう指定管理鳥獣捕獲等事業を受託し捕獲事業に取り組む。

### ◎3 その他事業

#### ○1 会報発行

狩 員等 本会事業への理解を深めるとともに、狩猟及び環境保全に関する知識を高め、狩猟道徳の向上を図るため、会報（猟友ぐんま及び猟友だより）を発行し、会に配布する。

#### ○2 射撃大会

故 次 会員相互の親睦とともに、銃器の取り扱いの習熟を図ることによって狩猟事・違反を防止し地域社会への貢献につなげるため、「安全狩猟射撃大会」を次のおり開催する。

##### ア 安全狩猟フィールド射撃大会

5月26日（日）、ぐんまジャイアント射撃場で開催

##### イ 安全狩猟地区対抗射撃大会

6月23日（日）、ぐんまジャイアント射撃場で開催

- ウ 安全狩猟ライフル・スラッグ射撃大会  
7月28日(日)、ぐんまジャイアント射撃場で開催
- エ 安全狩猟クレー射撃選手権大会  
9月14日(土)、ぐんまジャイアント射撃場で開催
- オ 一都八県親睦ライフル・スラッグ射撃大会  
8月31日(土)、静岡県西富士射撃場で開催
- カ 大日本猟友会設立80周年記念安全狩猟射撃全国大会  
9月29日(日)、大阪総合射撃場(泉南市)で開催

○3 猟犬対策

つ 獣猟・鳥猟ともに多くは猟犬が活用されている。これらの犬の管理方法等について検討を進める。

○4 狩猟免許等所持証明発行事業

狩猟登録申請書に添付する狩猟免許及び被保険者証の所持証明を行う。

○5 わな猟免許取得者等に対する技術講習

等 目的 わな猟免許取得者が増加していることから、捕獲対象動物にあった使用方法を目的とした講習会を実施する。あわせて、ニホンジカ・イノシシの捕獲を  
目的 としてのわな免許取得者に対しては、猟友会への加入を働きかける。

※ この事業については、県の委託を受け実施する。